

「隠されたアンチノミー」とその解決：カントにおける文化の進歩と道徳について

大森, 一三 / OMORI, Ichizo

(発行年 / Year)

2017-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第386号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2017-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(哲学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013934>

博士学位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

| | |
|---------|---------------------------------------------------|
| 氏名 | 大森 一三 |
| 学位の種類 | 博士 (哲学) |
| 学位記番号 | 第 610 号 |
| 学位授与の日付 | 2017 年 3 月 24 日 |
| 学位授与の要件 | 本学学位規則第 5 条第 1 項(1)該当者(甲) |
| 論文審査委員 | 主査 教授 牧野 英二 副査 教授 菅沢 龍文 副査 教授 福島大学教授 小野原 雅夫 |

「隠されたアンチノミー」とその解決ーカントにおける文化の進歩と道徳についてー

はじめに

大森一三氏提出博士学位請求論文『「隠されたアンチノミー」とその解決ーカントにおける文化の進歩と道徳についてー』は、本研究の主要な骨格をなす諸論考が斯学の最も権威ある日本カント協会編『日本カント研究』(2 編)、教育哲学会編『教育哲学研究』など全国規模学会の査読論文および法政哲学会編『法政哲学』、『法政大学文学部紀要』、『法政大学大学院紀要』(2 編)などに収録された諸論考を大幅に加筆・修正して、学位請求論文の目的に相応しく全体としての統一性を構築し、論述の一貫性を確保したものである。また、本研究の論文構成は、以下の目次のように序論および本論 5 章、そして結論からなる。

1. 論文の研究目的と考察方法

本研究の目的は、次の四つの課題を解決することにある。第一に、近代ドイツの哲学者、イマヌエル・カント(Immanuel Kant, 1724-1804)の批判期の思索のうちに「隠されたアンチノミー状態」が存在することを解明する。第二に、この状態に対するカントによる解決の取り組みとこの問題に関連する研究史を吟味・検討し、批判哲学のなかで「隠されたアンチノミー」が生じる原因を明らかにする。第三に、このことによって、カントの「隠されたアンチノミー」の解決の可能性を提示する。第四に、この課題に取り組むカントの思索の両義的立場とともに、「文化と道徳とのアンチノミー」に関連する批判哲学の歴史のおよび今日的意義を解明する。

本研究で筆者が扱う「アンチノミー状態」は、後述のようにカント自身が明確に「アンチノミー」(Antinomie)と名づけることもなく、また従来のカント研究史のなかでも見逃されてきた論点である。そこで筆者は、これらの「アンチノミー状態」を上記の二重の意味で「隠されたアンチノミー」と命名した。

本研究では、上記の目的を実現するために、次の四点の主要課題を解明する。第一に、カントの批判哲学のなかで、文化・開化（**Kultur**）と道徳（**Moral**）との関係がアンチノミー状態として存在している事実を明らかにする。第二に、この「隠されたアンチノミー」がカント哲学の体系のうちで重要な意義と役割を果たしている点を解明する。第三に、この「隠されたアンチノミー」に対するカント自身の解決の試みを吟味・検討し、それによって「文化と道徳とのアンチノミー」およびその展開である「隠されたアンチノミー」が生じる原因が、批判哲学のなかに存在する「道徳目的論的規定」と「人間学的規定」という二つの異なる立場の対立にあることを明らかにする。第四に、「隠されたアンチノミー」が「教育」「立法」「宗教」という三つの分野で文化と道徳のアンチノミー状態を形成している事実の意味とカントによる解決の方法の問題点を解明し、筆者の立場から、「隠されたアンチノミー」の解決の可能性と、こうした試みを持つ現代的意義を明らかにする。

カント哲学研究の領域では「アンチノミー」とは、三批判書の各弁証論の中に示されている純粋理性のアンチノミーを意味する。純粋理性のアンチノミーは、上級認識能力（悟性、判断力、理性）の区分に対応して、「三種類存在する」（V344）のであり、人間理性が陥らざるをえない運命である。三批判書は、これら三つの上級認識能力のアンチノミーの提示と解決に取り組んでおり、この意味で、カントの批判哲学は、人間の全理性能力における運命、すなわちアンチノミーの提示と解決を根本課題としていた。

だが、本研究が解明しようとする「隠されたアンチノミー」とは、三批判書の各弁証論で示されているアンチノミーとは異なる。筆者の解釈によれば、カントは三批判書以外の文献で、特に実践的かつ経験的な事柄にかんする考察の場面で、これまで十分注目されなかったアンチノミー状態の解決に非明示的に取り組んでいた。そこで本研究は、上述の理由により、こうした三批判書の各弁証論以外で見出される「アンチノミー状態」を「隠されたアンチノミー」と名づける。

「隠されたアンチノミー」は、三批判書以外の著作にしばしば見出される。だが、『判断力批判』の方法論で展開された文化・開化と道徳との関係にかんする議論が、「隠されたアンチノミー」の基本モデルを形成していると筆者は考える。カントは『判断力批判』の方法論のなかで、人類の技術的、社会的素質の進歩の過程である文化・開化を、人類の道徳的進歩のための準備であり、必須の段階として位置づける。だが、同時にカントは、文化・開化が道徳性そのものを破壊しうる「輝かしき悲惨」（**das glänzende Elend**）として現れうることも強調する。カントのなかには、文化に対する相対立する二つの見方が存在する。ここに「文化と道徳とのアンチノミー」と呼ぶべき事態が現れている。

カントは「人類の運命」と題された『人間学のレフレクシオン』のなかで、人類が「〔自分で考えることをしない〕子供としての未成熟」「〔立法にかんして〕市民的な未成熟」「宗教的な未成熟」という三つの未成熟状態に（**in einer dreisachen Unmündigkeit**）あることを述べ、その改善のための手段として「教育（開化）、立法（文明化）、宗教（道徳）」（XV898）を挙げる。カントにとって、「教育」「立法」「宗教」という三分野は、人間の進歩を具体的

に論ずるための場所であり、そのための方途であった。したがって「隠されたアンチノミー」とは、カントが人間の未成熟状態から脱出する方途として考えていた三つのプロセスを具体化しようとする際に、人間理性が陥らざるをえない不可避のアンチノミー状態を意味する。

要約すれば、本研究の目的は、これらの三つの分野における「隠されたアンチノミー」の存在を解明し、それに対するカントの解決の試みを批判的に探究することによって、批判哲学の歴史のおよび今日的意義を明らかにすることである。次に筆者は、アンチノミー研究の現状と課題に立ち入ることによって、本研究のカント研究史上の位置づけと意義を明確にする。

以上の研究目的と先行研究の状況や課題を踏まえた上で、本研究では次の考察方法を採用する。

第一に、本研究はカント哲学の内在的な研究を試みる。たしかに本研究が中心的に扱う主題は「隠されたアンチノミー」であり、カント自身が明示的にはアンチノミーとして問題化しなかった問題系である。だが、本研究は、最近の「インピュア・エシックス」(Impure Ethics) や A. ウッドのコミュニタリアンの解釈のように、批判哲学を応用倫理的な問題群へと直接に適用しようとするものではなく、『判断力批判』および関連テキストの内在的解釈として「隠されたアンチノミー」と呼ぶべき問題を摘出し、その解決を考察する。

第二に、本研究では、主要な考察範囲を『判断力批判』以降に公刊された諸著作、講義録および『レフレクシオン』に限定する。本研究は、従来の生成史や発展史の解釈のように、カントが次第にアンチノミー論を一つの独立した論として深化、拡大させていったという解釈を採用しない。むしろ、カントが、『判断力批判』で「文化と道德とのアンチノミー」という問題の所在に気づいて以降、「教育」「立法」「宗教」での文化構築のプロセスで、アンチノミー状態に迫り、その問題系に取り組んだと考える。

第三に、本研究では、各章で提示される「隠されたアンチノミー」を「文化と道德とのアンチノミー」の三つの位相と捉え、その都度、アンチノミーの形に定式化する。「教育」「立法」「宗教」という三分野における各アンチノミーは、三批判書の弁証論のように、カントによって「定立・反定立」という仕方で定式化されているわけではない。しかし本研究が明らかにするように、「文化と道德とのアンチノミー」を基本モデルとして定式化することは可能であり、そのように解釈することによって、三分野における各アンチノミーの性格づけと解決の方法を把握することができる。

2. 論文の目次

凡例

初出一覧

序論

第1節 本研究の目的

- 第2節 アンチノミー研究の現状と課題
- 第3節 本研究の考察方法
- 第4節 本研究の構成
- 第1章 批判哲学におけるアンチノミー概念の再検討
 - 第1節 アンチノミー概念の多義性
 - 第2節 『純粹理性批判』および『実践理性批判』弁証論のアンチノミー
 - 第3節 『判断力批判』におけるアンチノミーの定式の変容
 - 第4節 三批判書以外のアンチノミーに対する解釈
- 第2章 文化と道徳とのアンチノミー
 - 第1節 「隠されたアンチノミー」の定式化を巡って
 - 第2節 「文化」概念に関連する先行研究の問題
 - 第3節 最終目的と究極目的を導出する論理の異質性
 - 第4節 文化に対するカントの両義的評価
 - 第5節 文化と道徳とのアンチノミー
- 第3章 教育における「自由と強制とのアンチノミー」
 - 第1節 教育思想における「隠されたアンチノミー」
 - 第2節 『教育学』における「自由と強制とのアンチノミー」
 - 第3節 『教育学』におけるアンチノミーに関連する先行研究
 - 第4節 「道徳化」にかんする従来解釈の問題
 - 第5節 批判哲学における「教育論」の位置づけ
 - 第6節 『教育学』と『宗教論』の接合解釈の妥当性と限界
 - 第7節 「自由と強制とのアンチノミー」の解決の可能性
 - 第8節 個人の教育にかんする「自由と強制とのアンチノミー」の解決
 - 第9節 人類の教育にかんするアンチノミーとその解決
- 第4章 法における「自立と平等とのアンチノミー」
 - 第1節 歴史哲学における「隠されたアンチノミー」
 - 第2節 『理論と実践』における「自立」概念について
 - 第3節 『理論と実践』における「自立と平等とのアンチノミー」
 - 第4節 「自立と平等とのアンチノミー」に関連する先行研究
 - 第5節 「成熟」概念に基づく「自立」概念の多義性
 - 第6節 言論の自由による「自立と平等とのアンチノミー」の解決の可能性
- 第5章 宗教における「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」
 - 第1節 『宗教論』における「隠されたアンチノミー」
 - 第2節 「感性的図式」としての宗教共同体
 - 第3節 「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」の定式化
 - 第4節 「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」に関連する先行研究

第5節 「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」の解決の可能性

結論

注

参考文献一覧

3. 初出一覧

第1章 「カント哲学における文化と自律-カントにおける文化批判の理論の可能性-」(法政哲学会編『法政哲学』第八号、2012年、所収)。

第2章 「カントにおける Kultur 概念の環境倫理的解釈の試み」(日本カント協会編『日本カント研究 10』、2009年、所収)。

第3章 「カント教育論における自由と開化のアンチノミー」(日本カント協会編『日本カント研究 12』、2011年、所収)。

「カント「教育論」における「道德化」の意味とその射程-「理性の開化」と「世界市民的教育」の関係-」(教育哲学会編『教育哲学研究』第107号、2013年、所収)。

第4章 「カントの『理論と実践』における自立のアンチノミー」(『法政大学文学部紀要』第71号、2015年、所収)。

第5章 「カント『宗教論』における根本悪と社会哲学」(『法政大学大学院紀要』第62号、2009年、所収)。

「カント『宗教論』における宗教と文化の関係について-「見えざる教会」と信仰の二重性」(『法政大学大学院紀要』第65号、2010年、所収)。

4. 論文構成

本研究は、まず序論の中で上述の研究目的およびその実現に不可欠な主要課題と考察方法について立ち入った説明を加え、次に本研究の論述展開とその必要性に言及する。

第1章は、第2章以降の考察のための準備作業的な論述に該当する。本研究では、まず「隠されたアンチノミー」の基本モデルとみなしうる「文化と道德とのアンチノミー」の論理構造を解明する。また第3章以降で考察する「文化と道德とのアンチノミー」の三つの位相である「隠されたアンチノミー」との関連を明らかにする。第1章では、そのための準備作業としてカントのアンチノミー論の研究史を吟味・検討し、次にその意義と課題を探究する。さらに第1章では、カントのアンチノミー概念が登場する場面が、純粹に理論的な問題からより具体的で実践的な問題へと変化し、その定式と内容についても変化が生じていることを明らかにする。

第2章では、『判断力批判』の方法論で扱われている「文化と道德とのアンチノミー」の意義と課題を考察する。ここで扱う文化とは、特定の素質や技術を意味するのではなく、「技術的-実践的」なもの一般と解釈することができる。したがって本研究は、「文化と道德とのアンチノミー」が第3章以降で考察する三つの「隠されたアンチノミー」の基本モデル

としての性格をもつことを明らかにする。

第3章では、「教育」における「隠されたアンチノミー」の内実を解明する。これは、カントの教育思想における「自由と強制とのアンチノミー」として定式化することができる。「自由と強制とのアンチノミー」とは、カントの段階的教育論の最終段階である「道徳化」にかんする矛盾・対立である。カントは、一方で、教育の最終目的である「道徳化」のために、一種の強制を含む教育が不可欠であると考え、他方で「道徳化」は強制されることなく自由に基づかなくてはならないと述べている。また、カントは「個人の教育」と「人類の教育」との二つの観点から教育を論じている。したがって、教育にかんする「隠されたアンチノミー」もまた、この二つの観点から考察できることを論証する。

本研究は、こうした「自由と強制とのアンチノミー」の原因が、文化に対するカントの相対立する二つの見方によることを明らかにする。また、これらのアンチノミーの解決の可能性が、カントの教育思想における「理性の開化」と「実験としての教育」という考え方に見出しうることを解明する。

第4章では、「法」における「隠されたアンチノミー」を考察する。これは、「自立と平等とのアンチノミー」として定式化することができる。「自立と平等とのアンチノミー」とは、『理論と実践』および『人倫の形而上学』のなかで、カントが市民社会の成立要件として提示した「自由・平等・自立」という理念のうち、「平等」と「自立」の概念の間で生じるアンチノミーである。市民社会の成立要件として「自立」を加えるならば、これは、「平等」によって要求されるあらゆる社会階層への到達可能性という要件と矛盾する。このアンチノミーは、法制度の発展によって平等が促進されるとみなす立場と、法制度の発展によって平等が侵害されるとみなす立場との矛盾・対立と解釈することができる。本研究は、「自立と平等とのアンチノミー」の原因もまた、文化に対するカントの相対立する二つの見方にあることを明らかにする。そして、この「自立と平等とのアンチノミー」の解決の可能性が、カントの歴史哲学における「言論の自由」の働きにあることを明らかにする。

第5章では、「宗教」における「隠されたアンチノミー」を考察する。これは、「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」として定式化することができる。筆者の解釈では、カントは一方で、不可視的教会の感性的図式として宗教共同体の必要性を主張する。しかし他方で、カントは、宗教共同体が倫理的共同体にとって本質的に不要であるとみなしている。このような二つの評価は、不可避的にアンチノミーに陥ることになる。いくつかの先行研究では、『宗教論』のなかにアンチノミー状態が存在することを指摘し、その解決を試みていたが、その多くは、このアンチノミーの根本的な原因と解決の可能性を説得的に示すことができなかった。先行研究の不首尾の原因は、「道徳目的論的規定」か「人間学的規定」のいずれかの立場に依拠して、宗教共同体のもつ二重の性格を見落としてきたことにある。

それに対して筆者は、この二重の性格と対立状態を正しく考察することによって、「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」の解決の可能性を探究する。このアンチノミー

もまた、他の「隠されたアンチノミー」と同様に、現象界と叡智界の区別や概念の意味の相違を明らかにすることによって解決できず、その解決は、歴史的实践のなかに求められている。しかし筆者の解釈によれば、「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」は、他の隠されたアンチノミーとは異なり、歴史のなかで実際に解決されることはない。むしろ、その解決の可能性は、宗教共同体が倫理的共同体へと移行しようとする過程で、宗教共同体がもつ歴史的なものを常に純粹宗教信仰へと接近させようと試みる「戦い (Kampf)」の継続の営みのうちに見出される。

以上の考察によって本研究は、カントが論じた「隠されたアンチノミー」とその解決の可能性を明らかにする。また筆者は、本研究で明らかにされたこのアンチノミーとその解決の試みが、今日の時代状況でも、哲学的な文化批判の営みとして意義を有し続けると主張する。さらに、本研究により明らかにされた「隠されたアンチノミー」に対する解決の取り組みも、批判哲学の歴史のおよび今日的意義を示している。本研究は、「教育」「立法」「宗教」における「隠されたアンチノミー」の解決の可能性として、「教育」にかんしては「理性の開化」および「実験としての教育」が、「立法」にかんしては「言論の自由」が、「宗教」にかんしては「倫理的共同体へと接近し続けるための戦い」が、批判哲学のなかで重要な意義を持つことを明らかにする。

総じて言えば、これらの「隠されたアンチノミー」の解決の可能性として明らかにされた諸概念は、いずれも公開的原理として機能するという共通点を持っている。「理性の開化」および「実験としての教育」は、子どもおよび他者からの自由な批判を認める点で教育に公開的な性質を与える。「言論の自由」は、自由な言論を市民社会の基礎とする点で、法制度の発展の原理に公開的な性質を与える。そして、「倫理的共同体へと接近し続けるための戦い」は、宗教共同体を常に非完結的なものであるとみなす点で、倫理的共同体を目指す宗教に公開的な性質を与えるのである。

したがって本研究は、下記の主要な歴史のおよび今日的な意義を有している。第一に、カントのアンチノミー研究に新たな側面から考察の観点を提示する。第二に、カント批判哲学における文化と道徳とのアンチノミーをめぐる問題群と、それに対する従来の研究が見逃してきた新たな解釈の論点を提起する。第三に、批判哲学における「隠されたアンチノミー」とその解決の取り組みが、哲学的な文化批判の営みとして今日でも意義を有することを明らかにする。なぜなら、「隠されたアンチノミー」とは、文化の進歩と道徳性の完成に向けた人間の営みが継続される限り、不可避の人間理性の運命であり、このアンチノミーの解決に向けて公開的かつ批判的に探究することが人間理性の永続的な課題であり、人間の使命であると筆者は考えるからである。

筆者は、以上のようにカントの批判哲学的思索の今日的な意義の可能性を示唆して、本研究の結論とする。

5. 本研究の成果

以上の考察により、本研究は序論で提起された次の四つの課題を解決した。第一に、カントの批判哲学のなかで、文化・開化（Kultur）と道徳（Moral）との関係がアンチノミー状態として存在している事実を明らかにし、これを「文化と道徳とのアンチノミー」として定式化可能であることを解明した。また、「文化と道徳とのアンチノミー」を基本モデルとした「隠されたアンチノミー」が、カント哲学の体系のうちで、「教育」「立法」「宗教」という三つの分野で形成されていることを解明した。第二に、これらのアンチノミーに対するカントによる解決の取り組みと、この問題に関連する先行研究を吟味・検討し、批判哲学のなかで「隠されたアンチノミー」が生じる原因を解明した。その結果、批判哲学には「道徳目的論的規定」と「人間学的規定」という、二つの異なる方向性から文化を論じる立場が存在し、「文化と道徳とのアンチノミー」は、これら両立場の対立に起因することを明らかにした。第三に、「教育」「立法」「宗教」の三分野で形成されている「隠されたアンチノミー」の解決の可能性を提示した。第四に、「隠されたアンチノミー」に取り組むカントの思索の両義的立場とともに、「文化と道徳とのアンチノミー」に関連する批判哲学の歴史のおよび今日的意義を解明した。

第1章では、カントのアンチノミー論の研究史を吟味・検討し、従来のアンチノミー研究の成果と課題を探究した。その結果、カントのアンチノミー概念が登場する場面が、純粹に理論的な問題からより具体的で実践的な問題へと変化し、その定式と内容についても変化が生じていることを解明した。

第2章では、『判断力批判』の方法論のなかで、文化と道徳との関係がアンチノミー状態にあることを明らかにし、この関係が「文化と道徳とのアンチノミー」として解釈可能であることを解明した。また「文化と道徳とのアンチノミー」の原因と意義について考察した。その結果、批判哲学のなかに文化に対する「道徳目的論的規定」と「人間学的規定」という二つの異なる立場が存在し、「文化と道徳とのアンチノミー」は、この両立場の対立に起因していることを明らかにした。さらにこのアンチノミーは、第3章以降に展開された「隠されたアンチノミー」の基本モデルであることを解明した。

第3章では、「教育」における「隠されたアンチノミー」が「自由と強制とのアンチノミー」として定式可能であることを明らかにした。また教育にかんする「隠されたアンチノミー」は「個人の教育」および「人類の教育」という二つの観点から考察可能であることを論証した。「自由と強制とのアンチノミー」とは、「個人の教育」にかんするアンチノミーであり、カントの段階的教育論の最終段階である「道徳化」にかんするアンチノミーであった。このアンチノミーは、道徳教育のために強制が必要であるとみなす立場と、道徳教育のためには強制は不要であるとみなす立場との矛盾・対立であった。「人類の教育」にかんするアンチノミーとは、教育の理論や技術の継承と進歩にかんするアンチノミーであった。このアンチノミーは、教育の技術や理論を継承することが可能であり、この継承によって、「人類の教育」の実現が可能であるとみなす立場と、教育の技術や理論を継承することは不可能であり、「人類の教育」の実現が不可能であるとみなす立場との矛盾・対立で

あった。また本研究は、「教育」における「隠されたアンチノミー」の原因が、文化に対するカントの相対立する二つの立場にあることを明らかにした。そして「教育」における「隠されたアンチノミー」の解決の可能性は、カントの教育思想における「理性の開化」と「実験としての教育」という考え方に見出すことが可能であることを解明した。

第4章では、「法」における「隠されたアンチノミー」が「自立と平等とのアンチノミー」として定式化可能であることを明らかにした。「自立と平等とのアンチノミー」とは、カントが市民社会の成立要件として提示した「自由・平等・自立」という理念のうち、「平等」と「自立」の概念の間で生じるアンチノミーであった。このアンチノミーは、法制度の発展によって、平等が促進されるとみなす立場と、法制度の発展によって、平等が侵害されるとみなす立場との矛盾・対立であった。また本研究は、「自立と平等とのアンチノミー」の原因も、文化に対するカントの相対立する二つの立場にあることを明らかにした。最後に、このアンチノミーの解決の可能性は、カントの歴史哲学における「言論の自由」の働きの見出しうることを解明した。

第5章では、「宗教」における「隠されたアンチノミー」が「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」として定式可能であることを明らかにした。「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」とは、『宗教論』における宗教共同体の意義にかんするアンチノミーであった。このアンチノミーは、宗教共同体が人間の道徳的進歩のために必要であるとみなす立場と、宗教共同体は人間の道徳的進歩のためには不要であり、むしろ道徳性を破壊しうるものであるとみなす立場との矛盾・対立であった。また本研究は、このアンチノミーの原因も、文化に対するカントの相対立する立場にあることを明らかにした。さらに本研究は、このアンチノミーの解決の可能性を探究した。その結果、「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」は、他の「隠されたアンチノミー」とは異なり、実際の歴史では解決されないことが明らかになった。「宗教共同体と倫理的共同体とのアンチノミー」の解決の可能性は、歴史のなかで、宗教共同体が倫理的共同体へと接近しようと試みる継続的な「戦い」のなかにもみ考えうることを解明した。

本研究は、三分野における「隠されたアンチノミー」とその解決の可能性を吟味・検討することにより、批判哲学の今日的意義の一端を解明した。なぜなら、「隠されたアンチノミー」とは、カントの批判哲学内部でのみ生じ完結する課題ではないからである。このアンチノミーの原因は、理性が文化に対してとる「道徳目的論的規定」と「人間学的規定」という二つの異なる立場の対立にあった。したがって、人間が理性をもつ限り、どのような時代にあってもその都度「隠されたアンチノミー」に直面することが、人間理性の不可避の運命である。

「教育」「立法」「宗教」における「隠されたアンチノミー」は、今日も継続している課題である。「教育」については、今日のグローバリゼーションに伴う多様化・複雑化が進展する社会において、既存の国家や学校が担ってきた公教育の限界が指摘され、他方で市場原理と自由競争に教育を委ねることによる教育格差の問題も指摘されている。「立法」につ

いては、教育と同様、既存の民主主義およびそれに基づく法が担ってきた公共性そのものに対する限界について議論されている。「宗教」については、今日、宗教を原因の一部に持つ世界規模での紛争の激化が象徴するように、宗教は今日でもより強固に人々を連帯させ、同時に人々を融和し難くさせている。これらはいずれも、文化の進歩による「輝かしき悲惨」の一種であり、根本的には本研究が取り組んだ「隠されたアンチノミー」と問題を共有している。

したがって、本研究が明らかにした「隠されたアンチノミー」に対する解決の取り組みは、批判哲学の今日的意義を示している。本研究は、「教育」「立法」「宗教」における「隠されたアンチノミー」の解決の可能性として、「教育」にかんしては「理性の開化」および「実験としての教育」が、「立法」にかんしては「言論の自由」が、「宗教」にかんしては、「倫理的共同体へと接近し続けるための戦い」が、批判哲学のなかで重要な意義を持つことを明らかにした。

これらの「隠されたアンチノミー」の解決の可能性として明らかにされた諸概念は、いずれも公開的原理として機能するという共通点を持っている。「理性の開化」および「実験としての教育」は、子どもおよび他者からの自由な批判を認める点で教育に公開的な性質を与える。「言論の自由」は、自由な言論を市民社会の基礎とする点で、法制度の発展の原理に公開的な性質を与える。そして「倫理的共同体へと接近し続けるための戦い」は、宗教共同体を常に非完結的なものであるとみなす点で、倫理的共同体を目指す宗教に公開的な性質を与えるのである。

したがって本研究は、批判哲学における「隠されたアンチノミー」とその解決の取り組みが、哲学的な文化批判の営みとして今日でも意義を有することを明らかにした。なぜなら、「隠されたアンチノミー」とは、文化の進歩と道徳性の完成に向けた人間の営みが継続される限り、人間理性の不可避の運命であり、このアンチノミーの解決に向けて公開的かつ批判的に探究することが人間理性の永続的な課題であり、人間の使命であると筆者は考えるからである。

6. 本研究の総合評価

以上の研究は、テーマ設定や考察方法、そして論述および内容から見て多くの卓越した見解と独創的な論点を提示することに成功した。その主要な功績は、次の四点に集約される。

第一に、大森論文は、現代哲学にも大きな影響を及ぼしてきた18世紀ドイツの哲学者・カントの主要著作『判断力批判』や『単なる理性の限界内の宗教』、『人倫の形而上学』、『理論と実践』およびその研究史における「隠されたアンチノミー」の存在を論証し、それにかんするカントの思想的展開を広範な観点から吟味・検討し、カントおよびカント研究者が十分明確にできなかったアンチノミーの定式化と解決を試みた研究の成果である。大森論文は、カントの主著および関連著作における「隠されたアンチノミー」の思想的展開と

変遷を的確に把握し、諸家の解釈や研究成果を手がかりにして、カントの文化と道德との関係と文化批判の特徴、そしてその今日的意義を解明しようと試みている。特に『人間学のレフレクシオン』にまで目配りして詳細に考察した点にも、本論文の研究方法の周到さが現れている。このことによって本論文は、従来の関連研究にはみられない独創的で優れた研究成果を挙げた。

第二に、大森論文は、国内外の最新の研究成果を踏まえて、新たな分析方法と独自の観点から国内の研究書や邦語の関連文献だけでなく、英語・ドイツ語・フランス語で刊行された膨大な量の研究文献を極めて丹念に調査し批評しつつ、それらを自身の研究テーマの考察と自説の補強材料として活用することに成功している。例えば、本研究のこの特徴は、カントの「アンチノミー」概念の発展史および変遷史研究の成果を活用している点にも現れている。さらに本研究は、文化概念と道德概念との関係をめぐり実践哲学的観点からの論争点に立ち入って考察した点でも、特に「教育」「立法」「宗教」における「隠されたアンチノミー」の存在とその解決の可能性を提示した点でも、日本国内の『判断力批判』や『単なる理性の限界内の宗教』、『人倫の形而上学』、『理論と実践』等の研究史における「隠されたアンチノミー」に関連する研究書を凌ぐ学術性の高い内容の論考である。

第三に、本研究は、カントの「アンチノミー」概念の研究史・解釈上の論争状況の精緻な学説史研究を周到に精査し検討することによって、学説史研究の観点から見ても極めて優れた成果を挙げている。大森論文は、カントおよび研究者による「隠されたアンチノミー」の錯綜した議論に対して体系的観点から整合的な解釈を提起した。本研究は、この点でも『判断力批判』や『単なる理性の限界内の宗教』、『人倫の形而上学』、『理論と実践』等の研究史における「隠されたアンチノミー」にかんする刺激的で斬新な研究の試みである。また本論文は、学説史研究という手堅い研究成果と的確な把握に基づき、関連文献を参照して、この論争史にかんする主要論点を十分踏まえた上で、カントおよびその批判に応答するという方法的立場から斬新な解釈の提示に成功している。これらの研究成果から見て大森論文は、これらの研究史の新たな展望を開いた点で注目すべき業績であり、高く評価すべき試みである。

第四に、本研究に見られる欧文献を中心にした関連分野の参考文献の周到な探究と真摯な対話と対決の姿勢は、本論文に顕著な特徴の一つであり、大森論文の優れた研究成果の一側面を現わしている。大森論文は、難解な先行研究の主要な論述内容を的確に整理し明示した上で、筆者独自のオリジナルな解釈を提示し、カント哲学の今日的意義を明らかにすることに成功した。これらの研究および論述方法は、近年の『判断力批判』や『単なる理性の限界内の宗教』、『人倫の形而上学』、『理論と実践』等の研究およびその批判的議論のいわば見取り図を提供しており、従来の個別研究の水準を超えた非常に読み応えのある内容である、と評価できる。本研究は、これらの研究成果によって日本国内の当該分野における今後の研究を行なう上で必読書となり、斯学の研究にとって大いに貢献するはずである。

もつとも、本研究には、独創的で斬新な試みに不可避とも言える論述内容の説明や論証の不十分な点、カント理解やアンチノミーの論証の内容、その考察方法等にかんして疑問点や課題が幾つか残されている。

第一に、本研究が文化・開化と道徳との関係のうちにアンチノミーが存在する事実を解明した功績は大きい。だが、この「隠されたアンチノミー」がカント哲学の発展史や批判哲学の体系のうちでどの程度重要な意義と役割があり、またカントの思索の不十分な点がどこに存在するのかという論点について、より詳細な考察が必要であるように思われる。例えば、カントによるアンチノミーの定立と反定立の定式化の問題点や不十分性については、さらに立ち入った吟味・検討とより説得力のある説明が必要であろう。

第二に、この「隠されたアンチノミー」に対するカント自身の解決の試みを本研究が批判的に吟味・検討した点は、十分評価すべきである。だが、それによって「文化と道徳とのアンチノミー」およびその展開である「隠されたアンチノミー」が生じる原因が、「道徳目的論的規定」と「人間学的規定」という二つの異なる立場の対立にあるという見解については、さらに立ち入った検証が必要である。特に、これらの「道徳目的論的規定」と「人間学的規定」という二つの異なる立場の内実とその対立構造の解明が必ずしも十分であるとは言えないように思われる。この論点は、『判断力批判』第二部の第 83 節と第 84 節における「最終目的」と「究極目的」の関係や「移行」にかんするカントによる説明の妥当性をめぐる困難な研究上の課題とも関連するので、両規定のさらなる分析と相互の関係や「移行」に対する一層立ち入った解明が行われるならば、本論文の優れた研究成果がより明確に提示可能となるであろう。

第三に、「隠されたアンチノミー」が「教育」「立法」「宗教」という三分野で文化と道徳のアンチノミーを形成している事実に着目し、その意味とカントによる解決方法の問題を解明した点は本研究の大きな功績であるが、他方、この困難な課題に対して、特にアンチノミーの定式化に対しては教育哲学、法哲学、宗教哲学等の個別研究の立場から、筆者とは異なる解釈の提示や反論が予想される。本研究は、筆者独自の立場から、文化と道徳との関係理解を含む「教育」「立法」「宗教」の個々のレベルで「隠されたアンチノミー」解決の可能性の試みとその現代的意義を提示しているが、これらの個別テーマに専門的に取り組んできた研究者から予想される疑問や異なる解釈の提示に対して、さらに論争的な議論を展開すれば、タコツボ化した研究者の批判に対抗して批判哲学の体系的観点から、いっそう強い説得力を発揮することができたであろう。

第四に、本研究では、カントの文化批判の今日的意義に対する考察がまだ十分ではないように思われる。特に科学技術の進展とカント哲学の要石とも呼ばれる自由および定言命法との関係から、この点に対する本格的な吟味・検討が試みられたならば、大森論文の狙いと本論考の重要性がいっそう明確になったであろう。

しかしながら、これらの指摘や疑問、そして批判等は、本研究の根本的欠陥を意味するものでは決してない。むしろ、これらは本研究の独創性や斬新さを証明するものであり、

本研究が日本のカント研究に大きな刺激を与え、さらに新たな研究の進展が期待できる研究業績であることを証明するものである。いずれにしても、200年以上に及ぶカント研究史を踏まえた本研究の成果は、今後新たな論争と生産的な議論を生み出すはずである。

7. 結論

以上により、審査小委員会は、大森一三氏提出の博士学位請求論文『「隠されたアンチノミー」とその解決－カントにおける文化の進歩と道徳について－』を優れた研究であると評価し、博士（哲学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものである、との結論に達した。

以上